

当社仲介で不動産を購入されたお客様へ新サービス提供
『リバブル確定申告会』を開催し約 520 組の確定申告を完了
～マイナンバーカードを利用した電子申告（e-Tax）で即日完了～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榊真二、本社：東京都渋谷区）は、当社の仲介で不動産を購入されたお客様向けに『リバブル確定申告会』を合計18回開催し（2018年1月～2月）、約520組のお客様の確定申告を完了するという新たなサービスを提供いたしましたのでお知らせいたします。

住宅ローンを組んでマイホームを購入したお客様に適用される「住宅ローン控除」の利用には、確定申告が必要となります。しかし、多くのお客様にとっては、確定申告の手順や必要書類の用意には不慣れで、ご自身で完了させることに不安を感じます。昨年まで当社では、その不安を軽減するために『確定申告書書き方セミナー』を開催しておりましたが、セミナー受講後、改めて税務署にて申告する必要性がありました。そこで今年、お客様に不安と負担を同時に解消していただくために、確定申告をその場で完了させることができる新サービス『リバブル確定申告会』を開催し、合計約520組のお客様にご参加いただきました。



『リバブル確定申告会』について

■マイナンバーカードを利用した「電子申告（e-Tax）」で所要時間は約1時間半

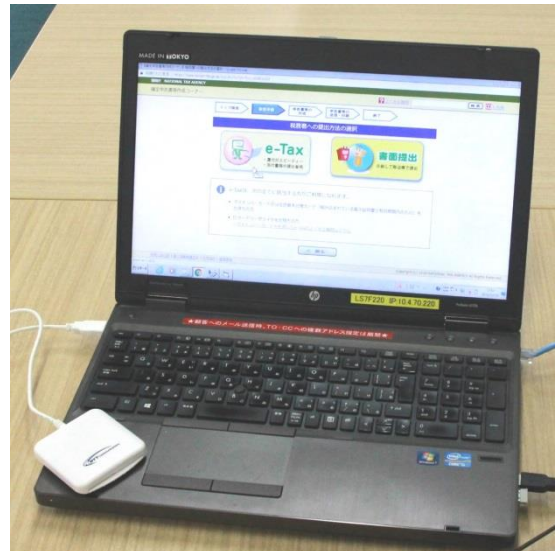
お客様に確定申告会をご案内の際、マイナンバーカードの交付手順についても併せてご案内。お客様からのお問い合わせにも対応するなど、マイナンバーカード取得をサポートし、確定申告会に持参いただきます。※申請済で交付が間に合わなかった一部の方を除きます。

確定申告会当日は税理士の案内に従って手続きを進めていただき、お客様は繁忙期の税務署に出向くことなく、約1時間半（贈与税の申告もある場合は約2時間）で確定申告を完了させることができます。

■持ち物はマイナンバーカードと必要書類のみ

当社にて、e-Taxに必要なパソコンとマイナンバーカードのカードリーダーを準備するため、お客様は、マイナンバーカードと事前にお知らせした必要書類を持参いただきます。

マイナンバーカードの利用により、本人確認書類や源泉徴収票の税務署への送付は不要となります。



今年は首都圏のお客様を対象に開催しましたが、参加されたお客様の満足度も高いため、来年以降は開催回数の増加や地方・関西エリアへの拡大も検討し、当社をご利用いただくお客様のニーズにお応えするサービスとして継続実施してまいります。

以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

天野・高津

TEL : 03-3463-3607